

兵ト発第 55号

公告第 495号

## 公 告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合規約第53条「一部負担還元金」、第55条「訪問看護療養費付加金」、第56条「家族訪問看護療養費付加金」、第60条「家族療養費付加金」、第61条「合算高額療養費付加金」の各条文にある別表1「一部負担還元金・家族療養費付加金・訪問看護療養費付加金・家族訪問看護療養費付加金・合算高額療養費付加金　自己負担限度額」の内容を一部変更して差替える規約変更について、平成27年2月17日付で認可申請中のところ、平成27年2月23日付で認可を受けたので公告する。

平成27年2月25日

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

理事長 瀧川博司